【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年５月14日
【四半期会計期間】	第19期第１四半期（自 平成22年１月１日 至 平成22年３月31日）
【会社名】	株式会社ジェイホーム
【英訳名】	J-home Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　加藤 篤彦
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園三丁目４番30号
【電話番号】	03(6430)3461
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　高森眞子登
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園三丁目４番30号
【電話番号】	03(6430)3461
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　高森眞子登
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第１四半期 累計(会計)期間	第19期 第１四半期 累計(会計)期間	第18期
会計期間	自平成21年 １月１日 至平成21年 ３月31日	自平成22年 １月１日 至平成22年 ３月31日	自平成21年 １月１日 至平成21年 12月31日
売上高（千円）	125,425	186,700	750,503
経常損失（千円）	△23,145	△10,531	△95,925
四半期（当期）純損失（千円）	△20,162	△9,523	△103,671
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	―	―	―
資本金（千円）	131,589	226,589	226,589
発行済株式総数（株）	8,327	13,327	13,327
純資産額（千円）	170,451	267,418	276,942
総資産額（千円）	271,336	426,327	427,928
１株当たり純資産額（円）	20,469.73	20,065.95	20,780.55
１株当たり四半期（当期）純損失金額（円）	△2,421.34	△714.59	△9,617.88
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	―	―	―
１株当たり配当額（円）	―	―	―
自己資本比率（%）	62.8	62.7	64.7
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△74,227	3,239	△101,600
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	―	△10,991	△147,505
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△11	9,999	178,273
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	80,004	85,657	83,410
従業員数（人）	21	23	12

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。

４．第18期、第18期第１四半期累計（会計）期間および第19期第１四半期累計（会計）期間の潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額は、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期（当期）純損失が計上されているため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第１四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

３【関係会社の状況】

当第１四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

４【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年３月31日現在

従業員数（人）	23

（注）１．従業員数は、就業人員であります。
２．従業員数が前事業年度末に比べ11名増加しましたのは、フットサル施設の運営事業の増員によるものであります。

第２【事業の状況】

１【仕入、受注および販売の状況】

(1) 仕入実績

事業部門別	当第１四半期会計期間 （自 平成22年１月１日 至 平成22年３月31日）	
	金額（千円）	前年同四半期比（%）
住宅ＦＣ事業	3,868	680.4
住宅資材販売事業	107,926	149.2
スポーツ事業	25,522	―
合計	137,317	188.4

（注）１ 金額は、仕入価格によっております。
２ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

事業部門別	当第１四半期会計期間 （自 平成22年１月１日 至 平成22年３月31日）			
	受注高（千円）	前年同四半期比 (%)	受注残高（千円）	前年同四半期比 (%)
ウェブダイレクト事業	―	―	―	―
合計	―	―	―	―

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業部門別	当第１四半期会計期間 （自 平成22年１月１日 至 平成22年３月31日）	
	金額（千円）	前年同四半期比（%）
住宅ＦＣ事業	25,509	67.0
住宅資材販売事業	129,754	148.6
スポーツ事業	31,436	―
合計	186,700	148.9

（注）１ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２ 総販売実績に対し10%以上の相手先はありません。

２【事業等のリスク】

当第１四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

(1) 前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更

当第１四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

(2) 提出会社が将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

当社は、前事業年度においても営業損失87百万円、経常損失95百万円、当期純損失１億３百万円、営業キャッシュ・フロー１億１百万円のマイナスを計上し、４期連続して営業損失、経常損失、当期純損失を計上しております。そのため、当該事象による継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が生じております。

当社は当該状況を解消するために、住宅フランチャイズシステムを抜本的に見直し、新しい加盟ロイヤリティーモデルの確立を図ることで経営基盤・経営管理体制の一層の充実を進めることと致しました。引き続き、当社の強みである高機能、高性能住宅の技術をもとに営業を推進し、生産管理体制の強化および販売管理費の徹底削減を行っております。

一方、前事業年度から新たにスタートしたフットサル施設の運営事業においては、フットサルイベントの開催、プロ選手等によるフットサルスクールなどを積極的に行うことで、一層の収益面での向上をはかることなど、その解消または改善に向けた方策を実施していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第１四半期会計期間における日本経済は、世界的な金融不安による株式市場の低迷や、為替相場の急激な変動等の影響、個人消費低迷の影響などにより、景気は一段と悪化いたしました。

当社では、売上規模の拡大よりも利益体質を強化することに努め、営業活動を続けてまいりましたが、消費の低迷による影響を受け販売は苦戦を強いられる結果となりました。

その結果、当第１四半期会計期間の売上高は１億86百万円（前年同四半期比48.9%増）、営業損失は11百万円（前年同四半期は23百万円の営業損失）、経常損失は10百万円（前年同四半期は23百万円の経常損失）、四半期純損失は９百万円（前年同四半期は20百万円の四半期損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に営業活動による増加によって、前事業年度末に比べて２百万円増加し、85百万円となりました。

当第１四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により資金は３百万円の増加（前年同四半期は74百万円の資金減少）となりました。主な増加要因としては売上債権の増加による７百万円、その他流動資産の減少による３百万円、たな卸資産の減少による１百万円が挙げられます。一方、主な減少要因としては長期預り保証金の減少３百万円、仕入債務の増加による１百万円、長期未払金の減少による１百万円などが挙げられます。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により資金は10百万円の減少（前年同四半期は投資活動により獲得又は使用した資金はありません）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出額10百万円によるものです。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により資金は９百万円の増加（前年同四半期は０百万円の資金減少）となりました。これは、短期借入金による収入10百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第１四半期会計期間において行った、研究開発活動はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社では、団塊ジュニアや建て替え層といった今後の需要を支える中心層に対し、様々な諸施策を実施してまいりましたのが、いよいよ成果となり現れてくるものと考えております。

その中でも、当社がこれまで取り組んでまいりました新商品群のリリースが需要の喚起と、契約率のアップに大きく寄与するものと期待しております。また、外断熱関連商品を開発・製造する新事業も業績に貢献してくるものと考えております。

一方で非効率部門の縮小、撤退など社内合理化によるコスト削減を図るとともに経営資源の重点施策への配分を一段と進めることにより、生産性の向上と収益の改善に努め、全社一丸となって経営目標の達成に邁進する所存であります。

(6) 重要事象等の対応策について

当社は、経営に重要な影響を及ぼす事象（重要事象等）事象が存在しております。その対応策につきましては、「２ 事業等のリスク」をご参照ください。

第３【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第１四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第１四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更は以下のとおりです。なお、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

（新設）

「マリノスフットボールパーク東山田」は、完了予定年月が平成22年３月から平成22年５月に変更となりました。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	33,192
計	33,192

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成22年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成22年５月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,327	13,327	大阪証券取引所（ＪＡＳＤＡＱ市場）	－
計	13,327	13,327	－	－

（注１）「提出日現在発行数」には、平成22年５月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。なお、当社は単元株制度を採用しておりません。
（注２）第１四半期会計期間末現在の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。
なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年４月１日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

（２）【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年3月29日定時株主総会決議

	第１四半期会計期間末現在 （平成22年3月31日）
新株予約権の数（個）	330
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	330
新株予約権の行使時の払込金額（円）	222,000
新株予約権の行使期間	自 平成21年4月１日 至 平成24年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格　222,000 資本組入額　111,000
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。 ②対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③新株予約権の質入、その他の処分は認めない。 ④各新株予約権の一部行使はできない。 ⑤上記のほか、権利行使の条件については、第14回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成22年１月１日～平成22年３月31日	—	13,327	—	226,589	—	190,484

（５）【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第１四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

（６）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式13,327	13,327	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	13,327	―	―
総株主の議決権	―	13,327	―

②【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

２【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	２月	３月
最高（円）	30,800	25,000	31,500
最低（円）	20,000	20,000	22,500

（注）　最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年４月１日付で大阪証券取引所と合併しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、ありません。

第５【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第１四半期累計期間（平成21年１月１日から平成21年３月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第１四半期累計期間（平成22年１月１日から平成22年３月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前第１四半期累計期間（平成21年１月１日から平成21年３月31日まで）に係る四半期財務諸表については才和監査法人により四半期レビューを受け、当第１四半期累計期間（平成22年１月１日から平成22年３月31日まで）に係る四半期財務諸表については、才和有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお才和監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成21年８月１日をもって才和有限責任監査法人となりました。

３．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
（1）【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	当第１四半期会計期間末 (平成22年３月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	85,657	83,410
受取手形及び売掛金	97,125	90,046
商品	53,975	55,771
その他	15,903	31,156
貸倒引当金	△8,550	△8,140
流動資産合計	244,112	252,245
固定資産		
有形固定資産		
構築物（純額）	44,574	46,833
その他（純額）	37,176	28,432
有形固定資産合計	※1 81,750	※1 75,265
無形固定資産	31,028	31,306
投資その他の資産		
破産更生債権等	34,329	35,430
長期貸付金	21,137	21,702
敷金及び保証金	45,217	44,307
貸倒引当金	△31,249	△32,330
投資その他の資産合計	69,434	69,109
固定資産合計	182,214	175,682
資産合計	426,327	427,928
負債の部		
流動負債		
買掛金	62,105	73,407
短期借入金	10,000	―
未払法人税等	506	1,398
その他	45,500	30,318
流動負債合計	118,113	105,124
固定負債		
長期預り保証金	33,700	36,700
その他	7,094	9,161
固定負債合計	40,794	45,861
負債合計	158,908	150,985
純資産の部		
株主資本		
資本金	226,589	226,589
資本剰余金	190,484	190,484
利益剰余金	△149,654	△140,131
株主資本合計	267,418	276,942
純資産合計	267,418	276,942
負債純資産合計	426,327	427,928

（２）【四半期損益計算書】
【第１四半期累計期間】

（単位：千円）

	前第１四半期累計期間 (自 平成21年１月１日 至 平成21年３月31日)	当第１四半期累計期間 (自 平成22年１月１日 至 平成22年３月31日)
売上高	125,425	186,700
売上原価	75,524	137,558
売上総利益	49,900	49,142
販売費及び一般管理費	※1 73,193	※1 60,541
営業損失（△）	△23,292	△11,399
営業外収益		
受取利息	0	175
受取手数料	142	617
雑収入	3	76
営業外収益合計	147	869
営業外費用		
支払利息	－	0
為替差損	－	1
営業外費用合計	－	2
経常損失（△）	△23,145	△10,531
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,054	1,081
特別利益合計	3,054	1,081
税引前四半期純損失（△）	△20,090	△9,450
法人税、住民税及び事業税	72	72
法人税等合計	72	72
四半期純損失（△）	△20,162	△9,523

（３）【四半期キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前第１四半期累計期間 (自 平成21年１月１日 至 平成21年３月31日)	当第１四半期累計期間 (自 平成22年１月１日 至 平成22年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失（△）	△20,090	△9,450
減価償却費	683	4,002
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△3,054	△671
受取利息及び受取配当金	△0	△175
支払利息	－	0
為替差損益（△は益）	－	1
売上債権の増減額（△は増加）	27,441	7,553
たな卸資産の増減額（△は増加）	3,031	1,795
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△2,093	1,710
仕入債務の増減額（△は減少）	△73,942	1,918
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△3,417	△1,391
未収消費税等の増減額（△は増加）	－	1,841
未払消費税等の増減額（△は減少）	△1,074	1,652
長期預り保証金の増減額（△は減少）	△2,000	△3,000
長期未払金の増減額（△は減少）	－	△1,648
その他	434	－
小計	△74,082	4,140
利息及び配当金の受取額	0	115
利息の支払額	－	△52
法人税等の支払額	△145	△964
営業活動によるキャッシュ・フロー	△74,227	3,239
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	－	△10,628
敷金及び保証金の差入による支出	－	△910
貸付金の回収による収入	－	547
投資活動によるキャッシュ・フロー	－	△10,991
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	－	10,000
配当金の支払額	△11	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11	9,999
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△74,238	2,247
現金及び現金同等物の期首残高	154,242	83,410
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 80,004	※1 85,657

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第１四半期会計期間 （自　平成22年１月１日 至　平成22年３月31日）
会計処理基準に関する事項の変更	（完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更） 請負工事に係る収益の計上基準につきましては、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号　平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）を当第１四半期会計期間より適用し、当第１四半期会計期間に着手した工事契約から、当第１四半期会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期のものを除く。）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用することとしております。 なお、当第１四半期会計期間末においては工事進行基準を適用している工事がないため、これによる売上高、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失への影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第１四半期会計期間 （自　平成22年１月１日 至　平成22年３月31日）
１．固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産の減価償却費については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
２．たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

当第１四半期会計期間末 （平成22年３月31日）	前事業年度末 （平成21年12月31日）
※１ 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額　41,844千円	※１ 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額　38,119千円

（四半期損益計算書関係）

前第１四半期累計期間 （自 平成21年１月１日 至 平成21年３月31日）	当第１四半期累計期間 （自 平成22年１月１日 至 平成22年３月31日）
※１ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料　30,981千円	※１ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料　21,491千円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

前第１四半期累計期間 （自 平成21年１月１日 至 平成21年３月31日）	当第１四半期累計期間 （自 平成22年１月１日 至 平成22年３月31日）
※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年３月31日） 現金及び預金勘定　80,004千円 現金及び現金同等物　80,004千円	※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年３月31日） 現金及び預金勘定　85,657千円 現金及び現金同等物　85,657千円

（株主資本等関係）

当第１四半期会計期間末（平成22年３月31日）及び当第１四半期累計期間（自 平成22年１月１日 至 平成22年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数

普通株式 13,327株

２．自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

（有価証券関係）

当社は、有価証券を所有しておりませんので、該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（持分法損益等）

当社は関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第１四半期会計期間（自 平成22年１月１日 至 平成22年３月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

当第１四半期会計期間末 （平成22年３月31日）		前事業年度末 （平成21年12月31日）	
１株当たり純資産額	20,065.95円	１株当たり純資産額	20,780.55円

２．１株当たり四半期純損失金額等

前第１四半期累計期間 （自 平成21年１月１日 至 平成21年３月31日）		当第１四半期累計期間 （自 平成22年１月１日 至 平成22年３月31日）	
１株当たり四半期純損失金額	2,421.34円	１株当たり四半期純損失金額	714.59円
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

（注）　１株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期累計期間 （自 平成21年１月１日 至 平成21年３月31日）	当第１四半期累計期間 （自 平成22年１月１日 至 平成22年３月31日）
１株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失（千円）	20,162	9,523
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る四半期純損失（千円）	20,162	9,523
期中平均株式数（株）	8,327	13,327
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（重要な後発事象）

東京信用保証協会の保証付き融資について

中小企業信用保険法第２条第４項第５号に基づいて港区からの認可を受けて、東京信用保証協会へ申請しておりました保証枠は、平成22年４月１日付けで80百万円の保証枠が承認されました。

以上の信用保証に基づき、平成22年４月12日付けで金融機関と80百万円の金銭消費貸借契約を締結しました。この金銭消費貸借契約書に基づく借入は同日付けで実行されております。

＜保証の内容＞

①保証先の名称　東京信用保証協会

②保証金額　　80百万円

③保証料率　　年0.8%

④保証期間　　貸付実行日から60か月

＜借入金の内容＞

①借入先の名称　株式会社商工組合中央金庫東京支店
②借入金額　　80百万円
③利率　　　年1.6%
④借入期間　　借入実行日から60か月
⑤返済方法　　２ヶ月目から１ヶ月毎元金均等返済
⑥連帯保証人　　当社代表取締役社長 加藤篤彦

（リース取引関係）

著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年５月15日

株式会社ジェイホーム
　取締役会 御中

才和監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　原　健人　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　田中 伸一　印

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホームの平成21年１月１日から平成21年12月31日までの第18期事業年度の第１四半期累計期間（平成21年１月１日から平成21年３月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。
　当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイホームの平成21年３月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第１四半期累計期間の経営成績及び第１四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　　２．四半期財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年５月14日

株式会社ジェイホーム
取締役会　御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原　健人　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 伸一　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホームの平成22年１月１日から平成22年12月31日までの第19期事業年度の第１四半期会計期間（平成22年１月１日から平成22年３月31日まで）及び第１四半期累計期間（平成22年１月１日から平成22年３月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイホームの平成22年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　　　２．四半期財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。